

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 射水市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,566	5,875	941	22,383

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	40,996	40,012	984	902	734	49,906	
公共用地先行取得事業特別会計	3	3	0	0	-	-	
墓苑事業特別会計	64	64	0	0	10	193	
一般会計等	40,868	39,884	984	902	-	50,099	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,145	2,025	119	676	7	7,725	239	法適用企業
病院事業会計	3,329	3,722	△ 392	△ 141	234	4,810	3,184	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	8,043	7,714	329	329	334	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,460	1,460	0	0	851	-	-	
老人保健医療事業特別会計	805	789	16	16	58	-	-	
介護保険事業特別会計	6,810	6,639	171	171	1,016	-	-	
企業団地造成事業特別会計	367	367	0	0	87	697	310	
下水道事業特別会計	5,665	5,527	137	95	1,672	35,688	24,053	
農業集落排水事業特別会計	689	681	8	8	267	3,177	2,218	
公営企業会計等 計				1,154		52,097	30,005	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
富山県市町村会館管理組合	302	256	46	46	-	611	-	(財)富山県市町村振興協会補助金で償還
富山県市町村総合事務組合	11,031	10,906	126	126	192	-	-	
庄川右岸水害予防組合	2	1	0	0	-	-	-	
庄川左岸水害予防組合	1	0	0	0	-	-	-	
富山県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	139	134	5	5	-	-	-	
富山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	102,670	100,571	2,100	2,100	375	-	-	
一部事務組合等 計				2,276		611	-	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)射水市体育協会	3	113	85	28	-	-	-	-	
射水市土地開発公社	△ 16	△ 13	8	25	-	1,706	-	497	
(財)射水市公園等管理業務公社	1	23	10	32	-	-	-	-	
(財)射水市絵本文化振興財団	△ 2	94	77	-	-	-	-	-	
(財)射水市文化振興財団	17	63	46	1	-	-	-	-	
(財)とやま国際センター	△ 7	925	14	0	-	-	-	-	
(財)伏木富山港・海王丸財団	3	911	5	70	-	-	-	-	
万葉線(株)	△ 48	479	150	166	56	-	-	-	
(福)小杉福祉会	△ 2	2,399	-	44	-	-	-	213	21
地方公社・第三セクター等 計			395	367	56	1,706	213	518	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,417	1,502	85
減債基金	50	51	1
その他充当可能基金	1,828	1,824	△ 4
充当可能基金 計	3,295	3,377	82

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.66	4.03	0.37	12.28	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.34	9.18	△ 1.16	17.28	40.00	病院事業会計	-	△ 4.5	△ 4.5
実質公債費比率	16.6	16.8	0.2	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	180.1	185.1	5.0	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.72	0.75	0.03			企業団地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	86.8	88.9	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。